

-文部科学省-

預かり保育補助金の交付額の算定の基礎となる1日平均実績時間及び1日平均実績担当者数の具体的な算出方法並びに補助対象園児の範囲を都道府県に対して具体的に示して周知徹底を図るとともに、都道府県に当該算出方法等に基づき交付額を算定したことなどを確認するためのチェックリストを作成させ、これを実績報告書とともに提出されることにより、補助事業が適切に実施されるよう改善させたもの

指摘の背景となった預かり保育を実施していない時間を保育実施時間に含めるなどして

1日平均実績時間を算出することにしていた補助事業者に係る加算単価による

国庫補助金相当額(1) (支出) 4億1988万円

指摘の背景となった預かり保育担当者が短時間で逐次交代するなどしていたのに、従事者全員の人数を計上した延べ人数により1日平均実績担当者数を算出することにしていた

補助事業者に係る加算単価による国庫補助金相当額(2) (支出) 9億2846万円

指摘の背景となった補助対象園児から保育認定園児を除かずに1日平均実績時間や1日平均実績担当者数を算出することにしていた補助事業者に係る加算単価による

国庫補助金相当額(3) (支出) 2億7436万円

(1)から(3)までの純計(支出) 15億5987万円

1 制度等の概要

(1) 預かり保育推進事業の概要

私立高等学校等経常費助成費補助金(教育改革推進特別経費)の補助の対象となる事業には、預かり保育推進事業等があり、預かり保育推進事業(当該事業に係る同補助金を「預かり保育補助金」)については、交付要綱等によれば、私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園(これらを「私立幼稚園等」)において、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動(以下「預かり保育」)の実態があり、都道府県がその状況を確認した上で、当該私立幼稚園等に対して預かり保育に係る補助を実施していることが、都道府県に対する預かり保育補助金の交付要件とされている。

また、預かり保育補助金の交付額は、1日当たり2時間以上の預かり保育を開園日の半分以上で実施することにしていることなどを要件とする基礎単価に、加算単価を加えた額を国庫補助単価とし、上記の各区分に該当する私立幼稚園等の数を乗じて得た額とするなどして算定することとなっている。加算単価については、通常の預かり保育及び長期休業日等預かり保育の別に①6月及び10月における実際に園児を受け入れ預かり保育を実施した日の1日当たりの保育を実施した時間(以下「保育実施時間」)を合計した時間数を当該預かり保育を実施した日数の合計で除した時間(以下「1日平均実績時間」)の時間数や、②6月及び10月(通常の預かり保育及び休業日)並びに夏季休業日(長期休業日)において実際に園児を受け入れ預かり保育を実施した日の預かり保育担当者数を合計した数を当該預かり保育を実施した日の日数の合計で除した数(以下「1日平均実績担当者数」)の人数に基づき区分することとなっている。

(2) 新制度園における預かり保育の概要

内閣府等は、子ども・子育て支援法(以下「支援法」)等に基づき、平成27年度から子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」)を実施している。それに伴い、同府等は、幼保連携型認定こども園、幼稚園等に対する財源支援を共通化した施設型給付等を創設し、施設型給付等に要する費用の一部を国の負担金(以下「給付費国庫負担金」)として市町村に交付している。

新制度においては、支援法に基づき、市町村が、新制度へ移行するなどした私立幼稚園等(以下「新制度園」)に在籍する園児を、家庭において必要な保育を受けることが困難であると認定をした園児(以下「保育認定園児」)とそれ以外の園児(以下「保育認定外園児」)とに区分することとされて

いる。そして、保育認定園児は、保育認定外園児を対象に預かり保育が実施されている時間についても、給付費国庫負担金等の交付の対象となっている。

2 検査の結果

(注1) 12道県に対して、27年度から29年度までの間に交付された預かり保育補助金計45億5507万円(以下、補助金相当額は27年度から29年度までの計)を対象として検査を行った。

(注1) 12道県 北海道、山形、茨城、栃木、埼玉、千葉、新潟、静岡、愛知、兵庫、広島、福岡各県

(1) 預かり保育を実施していない時間を保育実施時間に含めるなどして1日平均実績時間を算出することについていた事態

(注2) 7道県は、1日平均実績時間の区分に応じて算出された加算単価による預かり保育補助金の補助対象となった私立幼稚園等(国庫補助金相当額計4億1988万円)について、預かり保育の準備時間等であって、預かり保育の対象となる園児が当該時間に私立幼稚園等におらず預かり保育を実施していない時間を保育実施時間に含めるなどして1日平均実績時間を算出することについていた。そして、これにより、一部の私立幼稚園等については、実際に園児を受け入れた時間で1日平均実績時間を算出するよりも加算単価の区分が大きくなる事態が見受けられた。

(注2) 7道県 北海道、山形、千葉、新潟、静岡、広島、福岡各県

(2) 預かり保育担当者が短時間で逐次交代するなどしていたのに、従事者全員の人数を計上した延べ人数により1日平均実績担当者数を算出することについていた事態

(注3) 3県は、1日平均実績担当者数の区分に応じて算出された加算単価による預かり保育補助金の補助対象となった私立幼稚園等(国庫補助金相当額計9億2846万円)について、1日の預かり保育の時間内で複数の預かり保育担当者が短時間で逐次交代するなどしていたのに、各預かり保育担当者の従事時間の長短を考慮せずに従事者全員の人数を計上した延べ人数により1日平均実績担当者数を算出することについていた。そして、これにより、一部の私立幼稚園等については、各預かり保育担当者の従事時間の長短を考慮して1日平均実績担当者数を算出するよりも加算単価の区分が大きくなる事態が見受けられた。

(注3) 3県 茨城、愛知、広島各県

(3) 補助対象園児から保育認定園児を除かずに1日平均実績時間や1日平均実績担当者数を算出することについていた事態

(注4) 5道県は、加算単価による預かり保育補助金の補助対象となった保育認定園児が在籍する新制度園(国庫補助金相当額計2億7436万円)について、預かり保育補助金の交付額の算定の基礎となる1日平均実績時間や1日平均実績担当者数に係る園児(以下「補助対象園児」)から、預かり保育が実施されている時間についても給付費国庫負担金等の交付の対象とされている保育認定園児を除かずに1日平均実績時間や1日平均実績担当者数を算出することについていた。そして、これにより、一部の新制度園においては、保育認定園児を除いて1日平均実績時間や1日平均実績担当者数を算出するよりも加算単価の区分が大きくなる事態が見受けられた。

(注4) 5道県 北海道、栃木、兵庫、広島、福岡各県

これらの事態は適切ではなく、改善の必要があると認められた。

3 文部科学省が講じた改善の処置

文部科学省は、令和元年12月及び2年8月に都道府県に対して通知等を発するなどして、次のような処置を講じた。

ア 1日平均実績時間の算出において預かり保育の準備時間等の預かり保育を実施していない時間を保育実施時間に含めないこと、1日平均実績担当者数の算出において預かり保育担当者の従事時間の長短を考慮した算出方法にすること及び補助対象園児から保育認定園児を除くことを具体的に示して周知徹底を図り、2年度以降の補助事業から適用することとした。

イ 都道府県に当該算出方法等に基づき交付額を算定したことなどを確認するためのチェックリストを作成させ、これを実績報告書とともに提出することとした。